

令和4年4月1日

社会福祉法人 篤豊会
理事長 久藤 妙子

正規雇用労働者の中途採用比率の公表義務化について

令和3年4月1日より、常時雇用する労働者数が301人以上の企業において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されるにあたり、直近3事業年度の中途採用比率を以下に公表いたします。

なお公表についてはおおむね年に一回とされておりますので、毎年4月以降に最新の比率を公表する予定とさせていただきます。

	2019年度	2020年度	2021年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	96%	97%	95%